

御代田町の

ふるさと納税にご協力いただき

ありがとうございます

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、新たに税を納めるものではなく、「かつて住んでいたふるさと」や「親族が住んでいたふるさと」、「お世話になったふるさと」、「これから応援したいふるさと」など思い入れのある自治体「ふるさと」へ寄附を行い、その方の申告により、所得税およびお住まいの市区町村へ納める住民税から寄附金を差し引くものです。

所得税は寄附を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄附を行った年の翌年分の住民税から控除されます。

ふるさと納税の実績

平成27年9月からふるさと納税お礼品事業を開始し、平成28年度ふるさと納税(寄附)額は、1,581名より63,465,000円の寄附をいただきました。

平成29年度ふるさと納税活用事業に大切に使用させていただきます。

町外在住の

ご家族・ご友人にも
お知らせください

皆さまからいただきました寄附金は、御代田町の目指す都市像「歴史と伝統を守り真の自立を目指す 文化・高原公園都市 御代田」の実現に向け、ご要望のメニューに沿った各種事業・施策の貴重な財源として活用させていただきます。

今後とも、皆さまからの温かい思いをお寄せいただきますようお願いいたします。

平成29年度ふるさと納税活用事業メニュー

ふるさと納税活用事業メニュー	平成28年度 寄附金額
① やまゆりの咲くふるさとの観光資源活用事業	2,492,000円
② まっすぐ伸びろ！健やか子育て事業	2,213,000円
③ 可能性を信じ、夢をあきらめず挑戦する障がい者の方を応援する事業	2,862,000円
④ 目指せ生涯現役！健康寿命の延伸でいきいき高齢世代	1,713,000円
⑤ 子どもたちのための本とのであい支援事業	4,941,000円
⑥ ふるさとの次代を担う青少年育成事業	3,758,500円
⑦ ふるさと文化遺産の継承事業	2,146,000円
⑧ そばでよみがえる耕作放棄地活用事業	1,065,500円
⑨ 町長の判断する事業におまかせ	42,274,000円
計	63,465,000円

ふるさと納税を活用した事業の一部をご紹介します

ふるさと納税を担う青少年育成事業

子どもを主役として、幼児から中学生を対象とした青少年育成事業を実施しました。内容は、地域の自然を教材として野外活動を行う「子ども自然探検隊」や農作業を通じて食べ物の大切さを学び農業者と交流を行う「な

交流もあり、その中で音楽を楽しむ「合唱団つばさ」などの事業です。子どもたちはさまざまな体験を通じて、自然が与える力、人と人のふれあい、コミュニケーションを図ることの大切さをあらためて実感していました。



子どもたちのための本とのであい支援事業

町内の幼稚園、保育園、児童館の8施設で絵本や本を購入し、「本とのであい支援事業」に使わせていただきました。絵本や本は子どもたちに大変人気です。心が育つ重要な乳幼児期に多くの絵本や童話と出会う機会を

与え、豊かな想像力の伝達が培われ、子どもたちが健やかに育つことを望み実施しています。



問い合わせ先 企画財政課企画係 (32)3112